

マニフェスト運動は民主主義を成熟させるため

2017・7/26 韓国視察報告

韓国には市民がつくった“マニフェスト実践本部”があり選挙における候補者の約束（マニフェスト）に対し評価・監視を常時行っています。本部を訪問しお話を聞きました。

冒頭「日本からマニフェスト運動を学びました」「近い将来日本と共同機関をつくって活動したい。チュジェ島に用意していきたい」と熱いエールが贈られました。

大統領選について、・・・朴政権弾劾の運動があったが本来マニフェスト運動が朴が大統領になった時の引き継ぎ時点で公約にほとんど出ていなかった“文化の育成”が急に出されたことに対しきちんと批判・監視すべきであったと自己批判。今回の選挙は準備期間が短いが①公約を早く出すよう②財政計画もつけて出すよう要請。



マニフェスト運動は「最終的な判断を出すのではなく、国民の議論の為の情報整備に心がけている」とのこと（これも日本の方々からの助言とのこと）。基本的な視点を「民主主義が大統領・政府を統制する」「新しい大統領は5年間私たちが雇用したのだ」と当然のごとく語りました。

具体的運動として、大統領から地方自治体の首長、そして議員の公約が“公約情報センター”においてオンラインの上で82000件掲載されているとのこと。同時に、この公約書は国民と候補者との契約書なのだからマニフェスト本部だけが持っていてもしょうがない、選管できちんと公開すべきとの国民の意思によって“選管の独自サイト”に公開されているとのことです。

マニフェスト運動における評価基準は、“①履行率②国民と共に推進しているか③かつて新公共管理論（行政の効率性）が言っていたが効率性が過ぎると民主主義にそぐわないでのその点の評価の仕方を変えている”です。

「マニフェスト研究所」は学会での評価と言うものではなく活動家が研究し学位をとって運動に参加していくもの。それ故マニフェスト運動は“それ自体が目的ではなく民主主義を成熟させるためのもの”との重要な視点・観点が示されました。

韓国社会はマニフェスト本部への認識は30%ぐらいだがマニフェスト運動の必要性を認める人は92%とのこと。公選法66条で大統領・首長・教育長は選挙公約書を出すことに規定されているとのことです。

「市民のマニフェスト運動と政党との関係については？」と尋ねると、マニフェスト運動が英国では政党の運動として、日本では政治家の兼務としてあがってきた。韓国では市民が政治改革を求めて“民主化・政治改革への熱意によって展開されている”と韓国の現状を率直に語ってくれました。

選挙管理委員会も以前の腐敗選挙との闘い＝民主化闘争の前進の結果として出来たものだから、韓国マニフェスト運動は単なる選挙技術でなく一人一人の民主主義を実現する為の重要な又、当然の制度であると思われました。

「政策で選挙する人が5%になれば政治が変わる」という言葉が印象的でした。